■ Roadコンサルティングからの人材育成・人材支援情報

２月16日　外国人雇用企業向けセミナー開催のお知らせ

２月16日に富士市主催の外国人雇用企業向け講座を、弊社大道が担当をさせて頂きます。
参加費無料でどなたでもご参加頂けますので、興味のある方にぜひご参加いただけましたら幸いです。

＜開催概要＞

日　時　：　令和５年２月１６日（木）　14:00～16:00
場　所　：　ラ・ホール富士　AVルーム
対　象　：　富士市内で外国人を雇用している企業の皆様
　　または雇用を検討している企業の皆様（定員25名）

詳細情報 https://www.city.fuji.shizuoka.jp/machi/c1102/rn2ola000004c4xo.html

株式会社イーシーセンター様 新春研修レポート

１月４日に株式会社イーシーセンター様の新春研修を、弊社大道が担当させて頂きました。
今回の研修は工事課の14名の社員様にご参加頂きました。

＜研修テーマ＞

研修のテーマは「コミュニケーション」です。
今回、研修を通して提供させて頂いた内容は以下の通りです。
・自分のコミュニケーションタイプを知りましょう。
・コミュニケーション上手になるためのポイント　　など

詳細はこちら https://road-consulting.jp/report/1491/

富士山メソッドプロジェクト　12月レクリエーション実施レポート

＜12月25日レクリエーション＞　お餅つき体験

12月25日は吉原商店街の散策、岳南電車乗車体験、お餅つき体験を行いました。
16名のミャンマー人の皆さんがご参加くださいました。
お餅つき体験は、富士市で「やまたか農場」を営む高橋様のお宅で実施をさせていただきました。お餅つきなどに関するクイズ大会で知識や交流を深めた後、実際にお餅つきを体験しました。
今回のレクリエーションは、散策やお餅つき体験を通じて、外国人の皆さん同士の交流を深めることができたと感じました。

詳細はこちら https://fujisan-method.jp/info/245/

＜12月30日レクリエーション＞ 富士山女子駅伝ボランティア

12月30日は、富士山女子駅伝のボランティアに参加しました。
これまでの月１回のレクリエーションとは違い、今回はミャンマー人の皆さんが住民のひとりとして、地域のイベントに参加いただき、地域について知ること、地域の方と交流することを目的として、実施いたしました。
ミャンマー人の皆さんが、自分たちが暮らす地域の大きなイベントに住民のひとりとして参加できたことに対して、とても喜んでいたことが印象的でした。

詳細はこちら https://fujisan-method.jp/report/268/

人が元気に働けば、組織や社会はより良くなる
株式会社Roadコンサルティング
〒416-0907 静岡県富士市中島416番地の4
Tel. 0545-88-1279 / Fax. 0545-88-9959
info@road-consulting.jp / https://road-consulting.jp

Road News

2023年２月号

Road News を配信いたします。
今月もよろしくお願い申し上げます。

OFFICE ROAD

■ 社労士オフィスろーどからの労務情報

障害者雇用の現状について

障害者雇用促進法により、従業員を43.5人以上雇用している事業主は、従業員に占める身体障害者・知的障害者・精神障害者の割合を「法定雇用率」以上にする義務があります。未達成の事業者（従業員100名以上が対象）には、障害者雇用納付金が徴収されることになります。
現在の民間企業の法定雇用率は2.3%です。つまり、従業員を43.5人以上雇用している事業主は、障害者を１人以上雇用しなければらないことになります。法定雇用率は段階的に引き上げられて、令和８年度には2.7%に引き上げられる予定です。
令和４年６月１日時点の障害者雇用状況の結果によると、法定雇用率を達成できた事業者は全体の48.3%（対前年比1.3%増）でした。法定雇用率が未達成の事業者は５万5,684社で、その内の３万2,342社（58.1%）が障害者を１人も雇用していない企業（０人雇用企業）という結果でした。

キャリアアップ助成金（正社員化コース）

キャリアアップ助成金（正社員コース）は、非正規社員を正社員に転換した際に事業主に対して助成される制度です。
多くの事業所様が本助成金を活用していますが、**今年度は大きく支給申請の条件が変更になりました。特に令和４年10月１日以降に転換した場合には丁寧な確認が必要です。**
事業所様の状況によっては就業規則の見直し等が必要になります。新たに活用したい、既に活用中だが法改正に伴う点検を行いたいとのニーズがございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

【例】契約社員を正社員に転換させた場合
契約社員　→　正規社員　１人当たり５７万円
（生産性向上の要件を満たす場合７２万円）
※受給のためには諸々の条件を満たす必要があります。
（厚生労働省 キャリアアップ助成金ページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

2023新入社員研修のご案内

新入社員研修に関するご相談を多数頂いております。
人の採用が難しくなる中で、いかに人材を定着させて、育成していくかというテーマは重要な経営課題です。

当社はご相談頂いた事業所様のニーズを確実に捉えた上で、研修をご提案するように努めています。
人材開発支援助成金の活用サポートにも対応しています。
https://road-consulting.jp/service/human-resources-development/

１月の事務所日記/Roadの「全体会議」

社労士オフィスろーどの大竹です。
今回は2023年最初の事務所日記投稿となります。本年もどうぞよろしくお願いいたします。
１月は年明け最初の月ということで、「目標」などを掲げ、気持ち新たに日々を過ごされている方が多いのではないかと存じます。私達Roadも新年を迎え、目標や気持ちを新たに日々業務に励んでおります。
その中で今回は、Roadが「目標」を達成するために毎月実施している「全体会議」をご紹介させていただきます。

Roadは「目標」を全社員で共有し、全社員が経営意識を持つことを大切にしています。
その中でも特に「売上目標」を共有し、進捗状況を毎月一度全社員で共有することを実施し続けております。
その理由は「経営理念の実現」のためです。

これまでの事務所日記でもご紹介させていただいているRoadの経営理念「全従業員の物心両面の幸福」を追求し続けるためには、精神的な幸せだけでなく、事業を継続するために必要な「売上」も大変重要になります。日々の業務や一人ひとりのレベルアップが、売上目標の達成にどうつながっているのか、ということ等を全社員で共有し、経営に全員参加することが全体会議の主な目的です。

また、全員で経営に参加し売上目標を達成するということは、
すなわち「全員がお客様のお役に立つ」ことだと考えております。
お客様のお役に立つ（顧客満足度の向上）のために、業務の進捗や各種情報を共有し、業務の改善点について協議することも、全体会議を実施する目的です。

【続きをお読みになりたい方は、こちらよりご覧下さい。https://office-road.jp/blog/dialy/4100/】

今日も歩きたくなる道づくり
社労士オフィスろーど
〒416-0907 静岡県富士市中島416番地の4　https://office-road.jp
0545-88-2701　0545-88-9959　info@office-road.jp